

2024年（令和6年）4月 12日

単位団代表指導者 各位

藤沢市スポーツ少年団本部  
本部長 谷口三千也  
(本部長印省略)

令和6年度スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会の開催について（通知）

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から、スポーツ少年団活動を通じ、青少年の健全育成にご尽力いただきありがとうございます。  
この度、県スポーツ少年団より標記講習会の通知がありましたのでご案内いたします。

参加をご希望の方は、藤沢市スポーツ少年団本部で参加者を取りまとめの上、県スポーツ少年団へ申し込みをいたしますので、下記まで受講申込書を送付くださいますようお願い申し上げます。

なお、平成27年度登録より、登録規程が変更され、『単位スポーツ少年団は原則として団員10名以上と指導者2名以上で構成され、登録指導者のうち1名を代表指導者とする。指導者は少なくとも2名以上を有資格指導者としなければならない。』と改訂されておりますのでご注意ください。

- 1 開催期日・会場 別紙開催要項のとおり
- 2 申込方法 別紙受講申込書に必要事項を記入し、藤沢市スポーツ少年団本部まで郵送、FAX またはメールにてお申し込みください。併せて、受講者は各自にて日本スポーツ協会指導者マイページから講習会への申込手続きを行う必要がございます。漏れのないようご注意ください。  
※受講料については、藤沢市スポーツ少年団本部口座へお振込みください。
- 3 受講料・教材費 3,300円（内訳…受講料：1,100円、教材費：2,200円）
- 3 申込・受講料支払〆切 2024年5月24日（金）
- 4 申込先 〒251-8601  
藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所本庁舎8階 スポーツ推進課内  
藤沢市スポーツ少年団本部事務局
- 5 認証コード Aコース kanagawa2024A Bコース kanagawa2024B  
Cコース kanagawa2024C Dコース kanagawa2024D  
※指導者マイページから受講申し込みの際に必要となります。
- 6 その他  
(1) 教材は、受講者へ郵送します。  
(2) 受講者都合により受講できなかった場合、教材費・受講料は返金できません。

藤沢市スポーツ少年団本部事務局 担当：石本・平井  
藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所本庁舎8階 TEL:0466(50)8243  
FAX:0466(50)8433  
E-mail:fj-sports@city.fujisawa.lg.jp

各市町スポーツ少年団本部長 殿

公益財団法人神奈川県スポーツ協会  
神奈川県スポーツ少年団  
本部長 安倍 正弘  
(公印省略)

令和 6 年度スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会の開催について

本県スポーツ少年団育成事業につきましては、日ごろから格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、標記養成講習会を別添要項のとおり開催いたします。

つきましては、貴市町スポーツ少年団本部にて各団体へ周知していただくとともに、受講者を取りまとめの上、手続きしていただきますようお願い申し上げます。

令和 6 年度は JSP0 公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成の基本方針のとおり、国庫補助事業として日本スポーツ協会へ申請する方向で調整しております。

委託コースで実施するため受講料は徴収しませんが、受講にかかる費用はご負担いただきますので予めご承知おきください。

1) 受講希望者へ日本スポーツ協会指導者マイページへの手続き方法をお知らせください。

2) 指導者マイページ登録後、ログイン画面より受講申し込みを行う。

※認証コードを設定しております。受講希望者へ認証コードをお知らせください。

【受付期間：令和 6 年 4 月 18 日(木)～5 月 31 日(金) 全コース共通】

3) 市町スポーツ少年団は、受講希望者を 5 月 31 日(金)までに神奈川県スポーツ少年団にデータ送信してください。

4) 市町スポーツ少年団から送信された受講名簿にて、JSP0 公認スポーツ指導者管理システムへ受講承認申請を行います。

受講承認申請後、受講にかかる費用(オンライン学習利用料・教材費)の返金はできません。

認証コード コースごとに認証コードを設定しています。

A コース kanagawa2024A

B コース kanagawa2024B

C コース kanagawa2024C

D コース kanagawa2024D

問い合わせ先 (公財) 神奈川県スポーツ協会  
スポーツ振興課 千葉・吉田  
TEL 045(311)0653(代)  
E-mail shougai@sports-kanagawa.com  
URL <https://www.sports-kanagawa.com>

令和6年度公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会開催要項

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、ジュニア・ユース期のスポーツ指導において、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、学校運動部活動等の地域スポーツの場で活躍できる人材(資質能力を備えた指導者)を育成することを目的に開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団  
公益財団法人神奈川県スポーツ協会神奈川県スポーツ少年団

3. 主管

公益財団法人神奈川県スポーツ協会神奈川県スポーツ少年団

4. カリキュラム

19 時間以上(自宅学習:9.1 時間以上、オンライン学習:6.4 時間、集合学習:3.5 時間以上)  
共通科目(スタート)+スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目

5. 会場・期日

(1) 自宅学習

お手元に届く教材[スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)+スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト]を熟読する。

(2) オンライン学習(講義動画の視聴・検定試験)

申込コースの学習期間内に、公益財団法人日本スポーツ協会(JSPO)が用意する e ラーニングシステム「スマートスタディ」において受講・受験する。

※ スマートスタディにおいて講義動画を視聴終了し、検定試験を合格(正答率 6 割)した受講者に対し、集合学習のへ参加を認める。

※ 指導者マイページやスマートスタディの利用方法等は、以下「学習の手引き」を参照すること。  
[https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage\\_ss\\_manual.pdf](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf)

(3) 集合学習(講義総括・グループワーク)

	オンライン 学習期間	集合学習 グループワーク	会場	時間
Aコース	7/20~8/20	9月1日(日)	かながわ県民センター もしくは 県立スポーツ会館	9時30分 ~14時
Bコース	9/1~10/1	10月26日(土)		
Cコース	10/1~11/1	11月16日(土)		
Dコース	12/1~1/1	1月25日(土)		

6. 集合学習の日程 ※計 3.5 時間以上実施すること

時間	内容
9:30	ガイダンス【30分】
10:00	<u>講義総括【90分】</u>
11:30	<u>グループワーク【120分】</u>
13:30	ガイダンス【30分】
14:00	終了

※赤字下線：令和5年度からの追記・変更点

## 7. 受講条件(対象者)

以下の全ての条件を満たしている者とする。

- ・ 受講する年の4月1日現在、満18歳以上であること。
- ・ 地域スポーツにおいてスポーツ少年団やスポーツ少年団未登録スポーツチーム(民間スポーツクラブ・運動部活動指導者含む)、総合型地域スポーツクラブなどでジュニア・ユース世代の指導活動を予定している方。
- ・ JSPPO が開設している無料のインターネットサービス「指導者マイページ」から申し込みが出来ること。

## 8. 受講人数

各コース 50名 \*5名に達しない場合は中止

## 9. 教材

- ・ スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)
  - ・ スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト
- ※ Reference Book および専門科目テキストは、各1部で1セットとし、定価は2,200円(税込)。  
※教材は受講承認後、オンライン学習期間開始前までに本人あてに届きます。

## 10. 受講にかかる費用

3,300円(税込)[教材代2,200円(税込)+スマートスタディ利用料1,100円(税込)]

市町スポーツ少年団は、受講希望者を取りまとめ受講にかかる費用を神奈川県スポーツ少年団へ納入のこと。

## 11. 申込

(1) 受講希望者は、所属市町スポーツ少年団の指示に従い、指導者マイページから手続きをすること。

(2) 申込方法:指導者マイページから行うこと。 ※定員になり次第締め切り

所属市町スポーツ少年団からの申込み確認ができない場合、受講承認できない場合があります。

※ 指導者マイページやスマートスタディの利用方法等は、以下「学習の手引き」を参照すること。

[https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage\\_ss\\_manual.pdf](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf)

※ 受講申込から資格取得までの流れは以下を参照すること。

[https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/jyukoukarakoushinmade\\_HP.pdf](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/jyukoukarakoushinmade_HP.pdf)

(3) 受付期間:令和6年4月18日(木)~5月31日(金)

※ 市町スポーツ少年団は、5/31(金)までに受講者を取りまとめの上、名簿を提出すること。

## 12. 受講決定

- ・ 各都道府県スポーツ少年団及び JSPPO において申込内容を確認・承認のうえ受講者を決定する。
- ・ 受講決定者には、指導者マイページに登録された E-mail アドレスに申込承認メールが届く。  
※ 申込から承認までには、1カ月~1カ月半ほどお時間をいただく場合もあります。

## 13. 講習会修了・資格認定

(1) 各都道府県スポーツ少年団及び JSPPO において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会修了者」として認める。講習会修了者は、受講翌年度8月上旬以降に JSPPO から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続き(登録料の納入)を行うことで資格が認定される。

※ 【審査について】受講態度が著しく悪い、「公認スポーツ指導者育成基本方針」「公認スポーツ指導者育成の3つの方針(3ポリシー)と到達水準」「ジュニア・ユーススポーツの理念」に反する発言が見受けられるといった場合は不合格とする場合がある。

※ 【スポーツ少年団登録について】受講翌年度4月(上記資格登録手続きの完了前)に、「前年度の JSPPO 公認スポーツ指導者資格(スタートコーチ(ジュニア・ユース)含む)養成講習会を受講し、修了した者」としてスポーツ少年団に「指導者」登録する場合、受講修了した講習会の受講番号が必要となります。指導者マイページにログインの上、トップページの「講習会申込履歴」に記載の受講番号をご確認ください。

※赤字下線：令和5年度からの追記・変更点

- (2) 上記資格登録手続きを完了した者を公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。
- 登録手続き・送付物の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。  
<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html>
- (3) 資格登録料は4年間で10,000円(初回登録時のみ13,300円)とする。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、3,300円(初期登録手数料)のみを追加登録料として支払う。
- 登録料の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。  
<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid232.html>
- (4) 登録による資格の有効期間は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6カ月前までに、JSPO の定める更新研修を受けなければならない。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。
- 更新研修の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。  
<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid233.html>

#### 14. 個人情報及び肖像権の取扱いについて

(1) 当協会は、本事業開催にあたり、以下の目的のために個人情報を取得する。

- ① 申込み手続きおよび受講条件審査
- ② 受講・修了判定・資格登録手続きにあたり必要な連絡
- ③ 運営上必要な受講者名簿の作成
- ④ 運営上必要な受講者情報の把握、プログラム編成及び作成

(2) 当協会は、個人情報を以下のとおり共同利用する。

共同して利用される個人情報の項目	<ul style="list-style-type: none"><li>● 「氏名」「電話番号」「JSPO 公認スポーツ指導者登録番号」「受講者番号」「生年月日」「性別」「住所」「メールアドレス」「顔写真」</li><li>● 事業受講時に取得した情報(受講時に撮影した写真及び映像)</li></ul>
共同して利用する者の範囲	<ul style="list-style-type: none"><li>● 主催・主管団体</li><li>● 本事業の講師を担当する者</li></ul>
共同して利用する者の利用目的	<ul style="list-style-type: none"><li>● 主催・主管団体 上記(1)に記載の内容</li><li>● 本事業の講師を担当する者 上記(1)④に記載の内容</li></ul>
個人情報の管理責任者	公益財団法人日本スポーツ協会 会長 遠藤 利明 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

- (3) 主催・主管団体、またはこれらに認められた団体、報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページや SNS に掲載されることがある。
- (4) 関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページや SNS に掲載されることがある。
- (5) 当協会は、本人から保有する個人情報について、開示訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続に従い、誠意をもって対応する。また、本人から利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、法令に則って、所定の手続に従い、遅滞なく通知する。これらの請求については、当協会少年団課([jjsa@japan-sports.or.jp](mailto:jjsa@japan-sports.or.jp))まで連絡すること。
- (6) 当協会の個人情報保護方針は以下から確認すること。  
<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>

## 15. 留意事項

- (1) 本講習会の受講有効期間は1年間とする。一部カリキュラムの受講を完了された場合でも、翌年度以降にその受講実績を持ち越すことはできない。
- (2) 本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、指導者マイページに登録されている E-mail アドレス宛に行うことがある。そのため、指導者マイページに登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my.japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。
- (3) 受講者の都合(迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む)により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。
- (4) eラーニングシステム「スマートスタディ」の利用にあたっては、自己の責任において必要なパソコン、通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとする。また、受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担とする。さらに、使用する機器は、最新のコンピュータウイルス対策等がなされている機器を使用するものとし、主催・主管団体は、コンピュータウイルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わないこととする。
- (5) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。
- (6) 受講者としてふさわしくない行為(JSPO 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSPO または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しあるいは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSPO 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。
- (7) JSPO 登録者等処分規程に基づく処分を受けた者にあつては、申込当該年度の4月1日時点で当該処分に対する所定の再教育プログラムを修了し、資格等が回復していること。

## 16. 本講習会に係る問い合わせ

- (1) 本講習会の集合学習やオンライン学習の日程、教材費等の支払い、申込は、所属市町スポーツ少年団にお問い合わせください。  
指導者マイページからの受講承認後は、受講経費のキャンセルは受付できません。  
予めご承知おきください。
- (2) 公認スポーツ指導者資格の登録手続きについて  
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録係(コールセンター)  
TEL:03-5859-0371(平日 10:00~17:00)

## 1. スポーツ少年団指導者養成の課題と今後の方針

### <スタートコーチ(スポーツ少年団)の課題[令和2(2020)年度~令和5(2023)年度]>

- スタートコーチ(スポーツ少年団)は、“スポーツ少年団内のみで通用する資格ではなく、広くスポーツ界で通用する公認スポーツ指導者資格を保有すること”が望ましいとして令和2(2020)年度から養成を開始した。その特徴は、スポーツ少年団員の年齢層となるジュニア・ユース期のスポーツ活動で配慮すべき項目がカリキュラムに含まれていることにある。こうしたカリキュラムは、スポーツ少年団指導者のみならず、ジュニア・ユース期のスポーツ指導に関わるすべての人が学ぶことが期待されるが、資格の名称を「スポーツ少年団」としていることが、スポーツ少年団登録者(登録希望者)以外の受講をしにくい状況にしている。
- スポーツ少年団の指導者は保護者が担うことも多く、長期的な指導活動を想定していない場合も多い中、資格の取得に係る費用が経済的な負担であるとの声が上がっている。

### <スポーツ少年団の今後の方向性>

- スポーツ少年団では「スポーツ少年団改革プラン 2022」を策定し、「日本のジュニア・ユーススポーツの中核組織(統括組織)へ拡充」することを目指しており、他の地域で活動する組織・団体との連携(総合型地域スポーツクラブとの登録制度上の統合など)、NFのジュニア・ユース部門との連携などに取り組むこととしている。また、スポーツ少年団の理念・各綱領を進化させた「ジュニア・ユーススポーツ憲章(仮)」の策定を目指している。
- スポーツ少年団が、部活動の地域移行・連携の運営団体・実施主体として期待されており、スポーツ少年団の枠を超えて地域で活躍できる人材(資質能力を備えた指導者)を育成することが必要となる。

### <スタートコーチ(ジュニア・ユース)の基本方針[令和6(2024)年度~]>

- スタートコーチ(スポーツ少年団)の資格名称、一部カリキュラム内容を変更することで、スポーツ少年団未登録チーム関係者や総合型クラブ関係者のような方も受講をしやすいとする。
- 受講者の負担を軽減する。
  - ・ 受講料の減額(R4年度スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会受講料の平均額約3,500円、別途テキスト代2,200円)
  - ・ 時間的にコンパクトな集合講習
  - ・ オンデマンド動画教材等を活用した自宅学習
- 資格名称の変更に伴い、既に資格が認定されている者、講習会を修了している者に対して追加のカリキュラム受講や補講等を行わない。
- スポーツ少年団の「指導者」登録においては、公認スタートコーチ(スポーツ少年団)資格と同様に、公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)資格の取得により「理念を学んだ指導者」として登録できる。

## 2. 資格名称変更の取り扱い(予定)

令和 6(2024)年 4 月 1 日付の資格登録期及び令和 6(2024)年度養成講習会から、「スタートコーチ(スポーツ少年団)」の資格名称を、「スタートコーチ(ジュニア・ユース)」に変更する。これまでスタートコーチ(スポーツ少年団)として養成・認定をしてきた方については、以下の取り扱いとする。

### (1) 既にスタートコーチ(スポーツ少年団)として認定されている方(以下①②)

- ① 令和 4(2022)年度までにスタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会を受講・修了し、同資格が認定された方
- ② 令和 4(2022)年度までに、シニア・リーダーのスタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会の受講免除申請を行い、同資格が認定された方

#### <指導者マイページ(\*)上の資格情報の表示>

2月5日(月)~15日(木)実施予定のシステムメンテナンス終了後、「スタートコーチ(ジュニア・ユース)」という資格名称に切り替わる。

#### 資格情報

##### ▶資格情報の見方

スタートコーチ(ジュニア・ユース)



資格状態 **有効**

有効期限 **2027.09.30**

更新研修 **未受講**

#### <カード型登録証>

- 個々の資格更新時期に合わせて、「スタートコーチ(ジュニア・ユース)」の資格名称が記載されているカード型登録証に切り替わる(資格更新手続き完了後、当該登録証が届く)。
- 上記の切り替えまでの期間、「スタートコーチ(スポーツ少年団)」表記のカード型登録証の保有者であっても、「スタートコーチ(ジュニア・ユース)」認定者として扱う。
- ※ カード型登録証は、元々、希望者のみに発行している。
- ※ 個々の資格更新時期を待たずに、新資格名称が記載されたカード型登録証の再発行を希望する方は、有料での対応となる。
- ※ 指導者マイページにて表示可能な電子登録証は、2月のシステムメンテナンス終了後に新資格名称に切り替わる。

#### <周知>

上記内容について、JSPO から(1)の対象者に、1月31日(水)にメールにてお知らせする。

### (2) これからスタートコーチ(スポーツ少年団)として認定される予定だった方(以下①②)

- ① 令和 5(2023)年度中にスタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会を受講・修了し、令和 6(2024)年 10 月 1 日付登録手続き対象となる方 ※令和 4(2022)年度に同講習会を受講・修了したが、登録手続き未完了の方を含む(令和 6(2024)年 4 月 1 日付登録手続き対象者を含む)
- ② 令和 5(2023)年度に、シニア・リーダーのスタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会の受講免除申請をし、令和 6(2024)年 10 月 1 日付で同資格の登録手続き対象となる方

#### <指導者マイページ(\*)上の資格情報の表示>

登録手続きの開始時期(令和 6(2024)年 4 月 1 日付対象者は 2 月末、同年 10 月 1 日付対象者は 7 月末)までに登録対象資格として表示される資格名称が「スタートコーチ(ジュニア・ユース)」となる。

#### <カード型登録証>

- 上記資格登録手続き完了後、「スタートコーチ(ジュニア・ユース)」表記のカード型登録証が届く。
- ※ カード型登録証は、希望者のみに発行される。
  - ※ 指導者マイページにて表示可能な電子登録証は、資格認定日以降に表示される。

#### <周知>

上記内容について、JSPO から(2)の対象者に、2月末または7月末から送付予定の資格登録手続きの案内(メールおよび郵送物)にてお知らせする。

(\*)指導者マイページは、公認スポーツ指導者資格の取得希望者や資格保有者が、インターネット上で養成講習会の申し込みや登録情報の確認・変更、資格の登録・更新手続きを行うことができる無料のインターネットサービスのこと。



### 3. スタートコーチ(ジュニア・ユース)の資格・カリキュラム・養成講習会のコース設定

#### (1) 資格概要

資格名称:	スタートコーチ(ジュニア・ユース)
養成団体:	公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団 各都道府県体育・スポーツ協会 都道府県スポーツ少年団 ※必要に応じ、市区町村スポーツ少年団を加えることができる。ただし、委託コースに限り、経理処理の関係上市区町村スポーツ少年団への再委託は不可とする。
養成目的:	ジュニア・ユース期のスポーツ指導において、スポーツ少年団のみならず、総合型地域スポーツクラブ、学校運動部活動等の地域スポーツで活躍できる人材(資質能力を備えた指導者)を育成する。
役割:	スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき安全で効果的な活動を提供する。
受講条件:	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 満 18 歳以上(受講年度の 4 月 1 日現在)</li> <li>● インターネットサービス「指導者マイページ」から申込ができる者</li> </ul>
受講対象:	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツ少年団関係者</li> <li>● スポーツ少年団未登録スポーツチーム(民間スポーツクラブ・運動部活動指導者含む)関係者</li> <li>● 総合型クラブ関係者 など地域スポーツにおいてジュニア・ユース世代の指導活動を予定している方</li> </ul>
カリキュラム:	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 共通科目スタート 15h 以上</li> <li>● 専門科目 4h 以上</li> </ul> ※他の JSPO 有資格者等に対してプログラムの受講免除は行わない。
講習形態:	オンライン学習(講義動画の視聴+検定試験)、集合学習(原則対面※) <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教材を用いた自宅学習 :9.1h 以上</li> <li>● オンライン学習(講義動画の視聴+検定試験) :6.4h 以上</li> <li>● 講義総括(原則対面) :1.5h 以上</li> <li>● グループワーク(原則対面) :2.0h</li> </ul> ※下記(3)コースの設定「講習形態」参照 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;">集合学習</div>
受講料等:	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 0 円(徴収しない)、または必要に応じて養成団体にて設定する。</li> </ul> ※下記(3)コースの設定「受講料」参照(委託コースと独自コースで対応が異なる。) <ul style="list-style-type: none"> <li>● 受講料とは別に、1 人あたり 3,300 円が必要</li> </ul> ※内訳:オンライン学習利用料(1,100 円) 教材費[リファレンスブック(スタートコーチ)+専門科目テキスト=2,200 円]
受講期間:	1 年間
修了条件:	各都道府県スポーツ少年団及び JSPO において審査※を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会修了者」として認める。 ※検定試験の結果の他、受講態度が著しく悪い、「 <a href="#">公認スポーツ指導者育成基本方針</a> 」「 <a href="#">公認スポーツ指導者育成の3つの方針(3ポリシー)と到達水準</a> 」「 <a href="#">スポーツ少年団の理念</a> 」に反する発言が見受けられるといった際は不合格とする場合がある。
登録料:	基本登録料 :10,000 円(4 年間) 初期登録手数料: 3,300 円(初回登録時のみ)
更新登録要件:	資格有効期限の 6 か月前までに、最低1回は、JSPO(都道府県スポーツ協会が実施する研修会を含む)が実施する(認める)研修を受けなければならない。

※受講者・資格保有者の管理は、従前同様、公認スポーツ指導者管理システムにて行う。

## (2) スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目カリキュラム(仮)

- スタートコーチ(スポーツ少年団)から大きく変わるものではなく、スポーツ少年団の理念の学習を、今後、日本スポーツ少年団が策定を目指している「ジュニア・ユーススポーツ憲章(仮)」の学習に置き換えるものとする(※)。

1.ジュニア・ユーススポーツの理念と意義(※)
(1)ジュニア・ユーススポーツの理念・意義 (2)ジュニア・ユーススポーツ組織と運営
2.ジュニア・ユース期のスポーツ指導
(1)発育・発達に合わせた指導 (2)アクティブ チャイルド プログラム(JSPO-ACP) (3)運動適性テストII
3.安全・安心なスポーツ環境の整備
(1)リスク管理 (2)反倫理的行為の根絶

※「1.ジュニア・ユーススポーツの理念と意義」の具体的な内容は別添資料参照

## (3) コースの設定

- 令和 6(2024)年度は国庫補助事業として実施を予定しているため、各都道府県スポーツ少年団では「委託コース」と「独自コース」のどちらかを選択し養成講習会を実施する。
- 委託コース…JSPO からの委託金にて開催する(委託金額、対象経費の内容等は別途定める)。
  - ※1 コースあたりの委託金の上限金額の設定はなし。
- 独自コース…各都道府県スポーツ少年団の自己財源にて開催する。

	委託コース	独自コース
コース数:	全体での実施数の上限あり	上限なし
受講対象者:	資格概要に示す者を対象として受講者の募集をする。	資格概要に示す者を対象とするが、スポーツ少年団関係者に限定して実施するなどの制限を加えることも可能。
教材費等:	オンライン学習利用料(1,100 円)+教材費*(2,200 円)=3,300 円 ※リファレンスブック(スタートコーチ)+専門科目テキスト	
受講料:	0 円(徴収しない)	各都道府県スポーツ少年団にて自由に設定
受講申込:	いずれも指導者マイページからの申込	
受講管理:	指導者管理システムにて都道府県スポーツ少年団および JSPO が管理	
各種料金 集金:	いずれも養成団体が行い、オンライン学習利用料と教材費を合算して各都道府県スポーツ少年団から JSPO へ振込	
事務手続き:	「運営マニュアル」と「委託経理処理に関する基準要項」に基づく	「運営マニュアル」に基づく
事前申請:	所定様式による実施計画書(日程、講師等)、予算書の提出が必要。JSPO で精査 <sup>※1</sup> する。	不要
事後報告:	所定の様式による実施報告書(日程、講師等)、決算書、判定結果報告書の提出が必要。JSPO で精査 <sup>※1</sup> する。	所定の様式による実施報告書(日程、講師等)、判定結果報告書の提出が必要(決算書の提出は不要)。JSPO で確認 <sup>※2</sup> する。

講習形態:	<p>いずれもオンライン学習(講義動画の視聴+検定試験)、集合学習(原則対面※)</p> <p>※集合学習について 各都道府県スポーツ少年団全体で複数コースを実施する場合、そのうち1コースのみ集合学習をオンラインで実施することができる。ただしその1コースは、<u>独自コースとして実施する。</u></p> <p>(例:県内で5コースの実施を予定し、そのうちオンラインの集合学習を1コース実施したい場合⇒その1コースは独自コースとして実施し他4コースは委託または独自コースとして実施する。)</p>
-------	---

※1 予算書、決算書、証拠書類、プログラムの時間、講師、講師配置人数等を JSPO にて精査する。

※2 プログラムの時間、講師、講師配置人数等を JSPO にて確認する。